

海外セールスツール制作業務委託仕様書

1. 委託業務名

海外セールスツール制作業務

2. 委託期間

契約締結の日から平成30年3月29日まで

3. 業務の目的

奈良県ビジターズビューローは、本年度より欧米豪の富裕層をターゲットとしたインバウンド旅行商品販売をスタートし、あわせて海外において奈良県の観光素材、広域周遊ルートのPR及びセールス活動を行っている。本業務は、海外におけるセールス活動を効果的に行い奈良県および広域周遊ルートの旅行商品販売促進につなげることを目的とする。

4. 委託にかかる上限額

4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 業務の内容

(1) 海外セールスツール制作

① 海外セールスツールの概要

世界での奈良県の認知度はまだ低い状況にあるが、奈良は県内に観光素材を数多く有し、欧米豪の旅行者を惹き付けるレベルのものも多く存在すると考える。欧米豪の旅行者は、日本の自然、グルメ、文化、芸術、歴史、さらには日常生活体験などに関心を持ち、また携わる人々の人間模様を深く知りたいという欲求を持たれている。それに加え富裕層は、“自分だけしか経験できない特別感”を求められている。そのようなターゲット層に対して訴求力のある海外セールスツールを制作する。

② 海外セールスツールの掲載内容

- 1, 表紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1枚
タイトルは Kansai Nara Treasure Travel にすること
- 2, 奈良及び関西の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1枚
奈良への関心が高まり、奈良を中心とした広域関西を訪れたいとなるような訴求力のある説明を提案すること
- 3, コンテンツ記事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20枚程度
掲載するコンテンツに関しては宿泊・体験プログラム・観光地スポット・グルメ・地域の特産品などの楽しみ方の提案とともに、そこに携わる人々にも焦点を当てた内容とする。例えばコンテンツに携わる人々の想いなど目に見えないものを表現することで、その人に会いに奈良に旅行に行きたくなる記事や誌面の提案をすること。尚、その取り上げるコンテンツの範囲に関しては、奈良県全域及び関西の代表的観光地とする。
- 4, サンプル旅程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 複数枚程度
読者が奈良を中心とした関西広域周遊旅行を現実的に想定しやすいように、記事で取り上げたコンテンツに関連つけた近隣他府県を含む3泊4日程度のサンプル旅程を複数提案し、掲載すること。
- 5, オーダーメイド旅行サイト“Kansai Nara Treasure Travel”の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1枚
奈良県ビジターズビューローのオーダーメイド旅行サイト“Kansai Nara Treasure Travel”を紹介する誌面を設け、実際の予約につながる見せ方を提案すること。
- 6, 裏表紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1枚
交通アクセス・奈良県マップ

③ 制作にあたっての留意点

- ・使用言語は英語とする。
- ・欧米豪の旅行者の目線で取材・制作することとするが、実際の内容と取材に基づく記事の内容との相違を防ぐための人員・チェック体制で臨むこと。
- ・原稿の校正・校閲を綿密に行うこと。特に名称、所在地、地図等、事実関係については、より厳密な校正・校閲を行うこと。誤りがあった場合は、受託者の責任において訂正すること。
- ・各種写真データ及び体験プログラムのデータに関して、奈良県ビジターズビューローが保有するイラストレーター・テキスト・画像データの支給が可能である。使用に関しては都度、委託者へ確認すること。
- ・掲載写真については、奈良県ビジターズビューローから提供可能な写真を使用する場合を除き、受託者自身が、写真の著作権を管理している者から掲載許可及びデータの取得、または写真データを購入すること。掲載可能期間には定めがないこと。
- ・写真の入手および利用（後年度含む）にかかる経費は全て委託費に含むこととする。

④ 海外セールスツールの仕様

○様式：版下データ デジタルコンテンツ

- ・版下データは、編集可能かつ一般的なデータ形式(Adobe InDesign, Adobe Illustrator 等)で制作すること。
- ・2次利用として印刷及びウェブ掲載を前提とした規格とすること。

- ・データの不正コピー等を防止するため、セキュリティ措置を講じること。
- ・版下データから PDF データを作成すること。
- ・印刷トンボをつけず、仕上がり寸法で出力すること。
- ・PDF データの作成にあたっては、利用者の PC 環境に依存しないように配慮すること。

○その他：

- ・サイズ：A4 サイズ
- ・ページ数：30 ページ以上（表紙含む）
- ・セールスツールの使用方法：1、まとめて冊子として使用する。
2、単独ページを印刷し、使用する。
3、ウェブサイトに掲載する。

（2） 成果品

本使用に基づき制作した編集可能な次の成果物を、CD-R 等の汎用メディアに格納し、履行期限までに2式提出すること。

- ① 版下データ及び PDF データ一式
- ② ウェブサイト掲載用 jpg データ（400dpi 以上、RGB 画像（加工前データ））
- ③ 写真画像 jpg データ（400dpi 以上）
- ④ 英語原稿（Word 形式）
- ⑤ 取材先、写真入手（許諾取得）先の組織、連絡先のリスト
- ⑥ 打ち合わせ議事録
- ⑦ ガイドライン（フォント・サイズ、情報レイアウトのルールなど、全体の使用及び今後の情報改訂に必要な情報を整理し、ガイドラインとしてまとめたもの）
- ⑧ 業務完了報告書1部及びそのデータ一式

6. 注意事項

- （1）画像等使用に関する諸権利は、制作業者において使用承諾を得るものとし、使用料・掲載料等の別途支払いはありません。
- （2）取材・撮影・編集・校正等の制作に伴う連絡調整は原則として制作業者にて行う。
- （3）著作権の帰属

成果品の著作権等の取り扱いは、以下のとおり。

- ① 制作受託者は成果品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む）を、委託者に無償で譲渡するものとする。
- ② 委託者は、著作権法第20条第2項第3号又は第4号に該当しない場合においても、本業務の目的の範囲内において、仕様書等で指定する物件を改変し、また任意の著作者名で任意に公表することができるものとする。
- ③ 受託者は、委託者の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条及び第19条を行使することができないものとする。

(4) 秘密の遵守

受託者は、本業務実施中に生じる全ての成果品を、委託者の許可なく他に公表又は貸与してはならない。また、本業務中に知り得た事項を他に漏らしてはならない。委託者により貸与された資料及び成果品について、受託者は破損、紛失のないよう取り扱いに十分注意するものとする。

(5) 仕様変更について

受託者は、やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合は、あらかじめ委託者と協議のうえ、承認を得ること。

(6) 制作内容の決定について

制作内容は、受託者決定後、企画内容を委託者と協議し、制作内容を決定するものとする。企画内容に変更が生じる場合もあるが受託者は委託者の指示に従うこと。

(7) その他

本業務の実施にあたっては、受託者は委託者の指示に従うこと。その他、本仕様書に記載されていない事項についても、委託者の指示に従うこと。また、本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、委託者と協議すること。